

衛 生 費

衛生費の支出済額は、4,264,794,661円で、対前年度比332,285,618円、7.23パーセントの減で、歳出総額に対する構成比は7.43パーセントです。

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

健康づくり推進事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 211 ページ

予 算 現 額		11,929,000 円	決 算 額		11,283,353 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		645,647 円		県 支 出 金	1,456,524 円
前 年 度 比 較	決 算 額	8,761,460 円		地 方 債	
	増 減 額	2,521,893 円		そ の 他	
	増 減 率	28.78%		一 般 財 源	9,826,829 円

<目的>

第4次健康日本21 狭山市計画・第3次狭山市食育推進計画・第2次狭山市自殺対策計画・狭山市歯科口腔保健計画に基づき、健康づくりの意識啓発を図ることを目的とします。

<内容>

第4次健康日本21 狭山市計画・第3次狭山市食育推進計画・第2次狭山市自殺対策計画・狭山市歯科口腔保健計画の6分野（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、喫煙・飲酒、生活習慣病予防）をテーマとする各種事業を開催します。また、健康づくり活動の担い手育成のため、健康づくり団体に補助金を交付し、研修会などを実施します。

<実績・成果等>

1 団体等における健康づくり事業の推進

狭山市すこやか体操普及指導員連絡会事業

すこやか体操普及指導員は、すこやか体操を地域へ普及することを目的として、市内の公民館事業・自治会の事業などや、各種イベント等での指導依頼を受けて活動しています。

事 業 名	指導員 自主研修	朝の体操会	依頼による活動	合 計
回 数	5 回	679 回	6 回	690 回
参 加 者 数	75 人	12,920 人	225 人	13,220 人

2 むし歯予防デー

歯と口の健康週間にちなみ、保健センターを会場として、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発、歯科健診、相談、歯みがき指導、及びフッ化物塗布を実施しました。

区 分	健 診	歯磨き指導	フッ素塗布
参 加 者 数	305人	305人	166人

3 献血事業

企業・学校の協力を得て献血事業を実施しました。

区 分	事業所献血	学校献血	合 計
200ml	85人	17人	102人
400ml	2,146	16	2,162
合 計	2,231	33	2,264
実施回数	75 回	1 回	76 回

4 健康長寿サポーター養成講座

自らの健康づくりとともに、家族や地域社会に健康情報を広めることで、生活習慣の改善に取り組む人材を養成する講習会を行いました。健康長寿サポーターは現在、累計で1,253人となっています。

本年度実績 開催数 1回 / 養成人数 43人

5 eスポーツイベント

市制施行70周年記念事業として、健康増進に資するデジタルコンテンツを活用したアクティビティ（身体機能の維持向上を目的とするものやゲームにより認知症予防・身体機能維持に資するeスポーツ）に関する市民の理解と活用促進を図り、健康意識の向上と健康維持を支援することを目的とした、eスポーツの啓発と体験のためのイベントを実施しました。

(1) 虫歯予防デーにおけるeスポーツ体験イベント

ア 開催日 令和6年6月2日（日）

イ 会場 狭山市保健センター

ウ 内容 デジタルコンテンツを活用したアクティビティの理解促進を目的としたデジタルドローン体験の実施及び業務用ドローンの実機展示

エ メインターゲット 虫歯予防デーに来所した乳幼児とその家族

オ 参加者 37人

(2) 狭山市eスポーツイベント

ア 開催日 令和6年10月20日（日）

イ 会場 狭山市市民交流センター 1階コミュニティホール

ウ 内容 性別、年齢、障害・疾病、国籍を問わず、簡単でありながら、体を使い・思考をして、楽しめるeスポーツ/VRコンテンツ等の体験及びeスポーツが健康にもたらす効果に関する講演会

エ メインターゲット 全市民

オ 参加者 244人

(3) 市民文化祭におけるeスポーツ体験イベント

ア 開催日 令和6年11月1日（金）から3日（日）まで

イ 会場 狭山市市民交流センター 3階第4学習室

ウ 内容 性別、年齢、障害・疾病、国籍を問わず、簡単でありながら、体を使い・思考をして、楽しめるeスポーツ/VRコンテンツ等の体験

エ メインターゲット 市民文化祭に来所した高齢者とその家族

オ 参加者 173人

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

ふれあい健康センター管理事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 213 ページ

予 算 現 額		244,325,000 円	決 算 額		226,237,870 円
翌年度への繰越額		16,104,000 円	財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		1,983,130 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	236,509,000 円		地 方 債	
	増 減 額	△10,271,130 円		そ の 他	
	増 減 率	△4.34%		一 般 財 源	226,237,870 円

<目的>

施設の適切な管理運営により、市民の健康増進及び相互交流の促進を図り、市民福祉の向上に寄与します。

<内容>

市民の健康増進と相互交流を図りながら市民福祉の向上に寄与するため、指定管理者による適切かつ効率的な施設運営を行います。

<実績・成果等>

市民の健康づくりとふれあいの場として利用に供しました。

1 施設の利用状況及び使用料

	施 設	利用者数	使用料
個 人 利 用	プール	101,598 人	29,690,970 円
	トレーニングルーム	45,487	7,310,600
	浴室等	29,797	8,567,570
	合 計	176,882	45,569,140

※個人利用には、回数券の利用も含まれます。

※浴室等：浴室、リラクスパール、大広間、談話室

	施 設	利用者数	使用料
団 体 利 用	レクリエーションルーム	5,241 人	722,000 円
	会議室	7,957	405,300
	研修室	8,710	229,300
	合 計	21,908	1,356,600

2 自主事業

区 分	開催回数	利用者数	収 入	支 出	収 支
水泳教室	1,108 回	9,857 人	6,993,000 円	3,192,250 円	3,800,750 円
講 座	538	3,634	3,636,700	2,230,325	1,406,375
合 計	1,646	13,491	10,629,700	5,422,575	5,207,125

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

健康長寿埼玉モデル事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 213 ページ

予 算 現 額		2,116,000 円	決 算 額		1,987,070 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		128,930 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	2,531,310 円			地 方 債
	増 減 額	△544,240 円			そ の 他
	増 減 率	△21.50%		一 般 財 源	1,987,070 円

<目的>

市民が事業に参加し、健康的な生活習慣の維持や生活習慣の改善を図ることにより、健康寿命を伸ばし、医療費の抑制を図ります。

<内容>

健康づくりを推進し、支援していくため、埼玉モデルプラン（プラス 1,000 歩）と健康アプリ事業を併せ、ポイント制により歩数に応じたインセンティブを付与するほか、市が実施する各種イベントや健康講座、特定健診の受診などでもポイントを付与するなど、あらゆる機会を捉えて健康づくり事業の推進と健康寿命の延伸を図ります。

<実績・成果等>

- 参加者数・・・1,634 人（令和 7 年 3 月末現在参加者累計）
- 「プラス 1,000 歩達成ポイント」の付与方法
参加者ごとに設定された一週間の基準歩数より、各週の平均歩数が 1,000 歩以上、上回るごとに 100 ポイントずつ付与。
- 景品の進呈
「プラス 1,000 歩達成ポイント」を合計で規定ポイント以上獲得した参加者に、景品として「農協全国商品券（500 円分）」または「イオン商品券（500 円分）」を進呈しました。景品進呈者は、参加者 1,554 人中 456 人。
※参加者数は令和 6 年 12 月末現在

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

初期救急医療体制整備事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 213 ページ

予 算 現 額		44,221,000 円	決 算 額		43,111,834 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		1,109,166 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	42,574,733 円			地 方 債
	増 減 額	537,101 円			そ の 他
	増 減 率	1.26%		一 般 財 源	43,111,834 円

<目的>

狭山市急患センターは、初期救急医療機関として休日や夜間における入院を必要としない軽症の救急患者を診療しています。市民が安心できる医療体制を整備するため、二次救急や三次救急と連携を図り、救急医療体制の整備を進めることを目的としています。

<内容>

狭山市急患センターは、休日（医科 9 時から 15 時まで・歯科 9 時から 12 時まで）及び夜間（19 時 30 分から 22 時 30 分まで）における初期救急医療体制の充実強化を図ります。また、狭山市急患センターと入間市夜間診療所との相互受診体制により、両市で 1 週間を通した初期救急を確保します。

<実績・成果等>

一般社団法人狭山市医師会、狭山市歯科医師会、狭山市薬剤師会の協力により、日曜、祝日、年末年始の休日及び夜間における救急医療体制の確保に努めました。

日曜日・祝日昼間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	71 日	1,618 ^人	22.79 ^人	1,415 ^人	87.45%	203 ^人	12.55%
歯 科	51	93	1.82	54	58.06	39	41.94

夜間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	148 日	290 ^人	1.96 ^人	189 ^人	65.17%	101 ^人	34.83%

※平成 21 年 4 月 1 日から入間市と合同で夜間診療を開始し、狭山市では、火曜日・水曜日・金曜日を担当しました。

4 款 1 項 3 目 母子保健費

母子保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 219 ページ

予 算 現 額		27,692,000 円	決 算 額		24,059,485 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	5,548,172 円
不 用 額		3,632,515 円		県 支 出 金	2,689,586 円
前 年 度 比 較	決 算 額	26,912,524 円		地 方 債	
	増 減 額	△2,853,039 円		そ の 他	1,307,246 円
	増 減 率	△10.60%		一 般 財 源	14,514,481 円

<目的>

母子保健法に基づく乳幼児の健康診査等を実施することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。

<内容>

乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、乳幼児健康診査を実施します。また、各種健康診査の事後指導の徹底や育児不安の解消、虐待予防などのため、訪問や健康相談・教育などの事業を実施します。

<実績・成果等>

1 乳幼児健康診査

集団健康診査(各年間16回)	対象人数	受診人数	受診率	要経過観察人数	要精密検査人数	要治療人数	むし歯ありの人数
4 か月児健康診査	721 ^人	705 ^人	97.78%	131 ^人	2 ^人	35 ^人	— ^人
1 歳 6 か月児健康診査	872	841	96.44	220	3	27	1
3 歳児健康診査	915	898	98.14	127	94	41	50

2 訪問

事 業 名	延べ人数	事 業 名	延べ世帯数
新生児妊産婦訪問(乳児)	679 ^人	乳幼児すこやか訪問事業	37 ^件
家庭訪問(母子)	496	こんにちは赤ちゃん事業	17

3 教室・講習会・相談

事 業 名	実施回数	延べ人数	事 業 名	実施回数	延べ人数
マタニティスクール	6 ^回	170 ^人	ぴよんぴよんるーむ	7 ^回	12 ^組
両親学級	16	253	ペアレントサポート教室	1	26 ^人
乳幼児健康相談	12	482	発達関連予約相談	30	53
すくすくベビー	12	124	母乳相談	27	62
※離乳食講習会は食育推進事業に掲載			ぱくぱくベビー	6	52

4 その他

事 業 名	実人数	事 業 名	実世帯数	延べ日数
未熟児養育医療給付	26 ^人	産後ケア事業	32 ^件	100 ^日

4 款 1 項 3 目 母子保健費

母子保健型利用者支援事業

(保健センター)

決算事項別明細書 219 ページ

予 算 現 額		22, 211, 000 円		決 算 額		21, 312, 305 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	12, 459, 000 円
不 用 額		898, 695 円				県 支 出 金	3, 114, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	18, 189, 347 円				地 方 債	
	増 減 額	3, 122, 958 円				そ の 他	
	増 減 率	17. 17%				一 般 財 源	5, 739, 305 円

<目的>

母子保健機能と児童福祉機能の連携・協働を深め、一体的な体制の下に、妊娠期から子育て期にわたるさまざまな相談に応じることにより、切れ目のない支援を提供することを目的とします。

<内容>

親子（母子）健康手帳を交付するとともに保健師等による面談を実施し、すべての妊産婦の状況を把握します。また、利用できる母子保健サービス等について情報提供し、特に支援の必要な方には関係機関と連携して支援を行っていきます。

<実績・成果等>

1 妊娠届出者数（転入による妊婦健康診査助成券発行者を含む）

全 体	保健センター	本庁舎 (母子健康手帳交付窓口)	入曽保育所内 (母子健康手帳交付窓口)
777人 (100%)	164人 (21%)	528人 (68%)	85人 (11%)

2 母子健康手帳発行冊数

全 体	日本語版	外国語版
737冊	690冊	47冊

※双子などの多胎による複数発行、紛失などによる再発行を含みます。

3 特に支援の必要な妊婦

特に支援の必要な妊婦は 71 人で、地区を担当する保健師が妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を行い、必要に応じて子育て期も支援を継続しています。

4 款 1 項 3 目 母子保健費

妊産婦健康診査事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予 算 現 額		81, 525, 000 円	決 算 額			68, 346, 868 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	1, 963, 000 円
不 用 額		13, 178, 132 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	72, 675, 019 円			地 方 債	
	増 減 額	△4, 328, 151 円			そ の 他	
	増 減 率	△5. 96%			一 般 財 源	66, 383, 868 円

<目的>

母子保健法に基づく妊産婦の健康診査を実施することにより、妊産婦の健康の保持・増進を図ります。

<内容>

妊産婦の疾病の早期発見、早期治療のため、妊産婦健康診査を実施します。

<実績・成果等>

受診状況（償還払いの受診者も含む）

埼玉県一括契約により 1 都 6 県の医療機関と契約を締結し、受診者の利便性の向上に努めました。また、一括契約を締結していない医療機関等で受診した妊婦 55 人、産婦 92 人、新生児 55 人に対しては、出産後に市負担限度額を上限に助成しました。

1 妊婦健康診査

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診者数	674人	671人	642人	635人	655人	645人	635人

回数	8	9	10	11	12	13	14
受診者数	615人	587人	631人	554人	608人	430人	261人

検 査	HB s 抗原検査	HCV 抗体検査	HIV 抗体検査	子宮頸がん 検 査	HTLV-1 抗体検査	クラミジア 検 査	風疹ウイルス 抗体検査	ノストレス テスト
受診者数	674 人	674 人	678 人	648 人	663 人	628 人	674 人	554 人

※受診延べ人数 12,882 人（業務委託人数 12,709 人、償還払い人数 173 人）

2 産婦健康診査（1 回）受診者 649 人（業務委託人数 557 人、償還払い人数 92 人）

3 新生児聴覚スクリーニング検査受診者数 639 人（業務委託人数 584 人、償還払い人数 55 人）

4 款 1 項 3 目 母子保健費

早期不妊検査・不育症検査費助成事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予 算 現 額		1, 691, 000 円	決 算 額		1, 666, 054 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		24, 946 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	1, 396, 522 円			地 方 債
	増 減 額	269, 532 円			そ の 他
	増 減 率	19. 30%		一 般 財 源	54 円

<目的>

晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクは高まる中で、子どもを望む夫婦に対し、不妊・不育検査に係る費用の負担軽減を図り、少子化対策に繋げることを目的とします。

<内容>

子どもを望む夫婦に対し、不妊や不育に係る検査費を助成します。

<実績・成果等>

早期不妊検査・不育症検査

事 業 名	申 請 件 数	
早期不妊検査費助成事業	35 歳未満	44 件
	35 歳以上 43 歳未満	17
不育症検査費助成事業	35 歳未満	1
	35 歳以上 43 歳未満	1

※令和 4 年 4 月不妊治療保険適用により、不妊治療費助成は終了となりました。

4 款 1 項 3 目 母子保健費

出産・子育て応援事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予 算 現 額		93, 359, 000 円		決 算 額		87, 358, 952 円	
翌年度への繰越額		5, 000, 000 円		財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	50, 207, 000 円
不 用 額		1, 000, 048 円				県 支 出 金	14, 776, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	98, 088, 910 円				地 方 債	
	増 減 額	△10, 729, 958 円				そ の 他	
	増 減 率	△10. 94%				一 般 財 源	22, 375, 952 円

<目的>

保健師や助産師等と面談し必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産・育児用品購入等の経済的負担を軽減するため、妊娠届出時と出生後に応援金を支給する「経済的支援」を一体的に行うことにより、全ての家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備します。

<内容>

妊婦及び産婦等に対し、妊娠届出時や出生後の乳児家庭全戸訪問等の面談で状況を把握し必要な支援につなげるとともに、面談後に出産応援金・子育て応援金を支給します。

<実績・成果等>

1 伴走型相談支援

区 分		人数
妊娠期	妊娠届出時面談（転入者の妊婦健康診査助成券交付時面談を含む）	777 人
	妊娠 8 カ月時アンケート（電話聞き取り含む）	505
出産後	出生届出時面談	607
	乳児家庭全戸訪問面談	696
サポートプラン作成件数		782 件

2 経済的支援

区 分	支給件数	支給額
出産応援金（妊娠一回につき 5 万円）	718 件	35,900,000 円
子育て応援金（児童一人につき 5 万円）	721	36,050,000

4 款 1 項 4 目 予防費

予防接種事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 223 ページ

予 算 現 額		848,918,000 円	決 算 額		734,549,580 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	51,725,760 円
不 用 額		114,368,420 円		県 支 出 金	16,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	379,373,089 円		地 方 債	
	増 減 額	355,176,491 円		そ の 他	113,175,000 円
	増 減 率	93.62%		一 般 財 源	569,632,820 円

<目的>

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とします。

<内容>

ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、5種混合、4種混合、2種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス、風しん第5期（抗体検査、予防接種）、高齢者用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス、带状疱疹

<実績・成果等>

実施区分	対象者数(A)	接種者数(B)	接種延べ件数	接種率(B)／(A)
ロタウイルス	732 ^人	684 ^人	1,725 ^件	93.4%
ヒブ※ ¹	812	5	894	0.6
小児用肺炎球菌	812	699	2,867	86.1
B型肝炎	732	697	2,073	95.2
5種混合※ ¹	822	695	1,957	84.5
4種混合※ ¹	822	8	1,076	1.0
2種混合	1,091	814	814	74.6
BCG	732	684	684	93.4
麻しん風しん混合 1期※ ²	851	710	710	83.4
麻しん風しん混合 2期※ ²	1,012	850	850	84.0
水痘	845	732	1,491	86.6
日本脳炎（第1期）※ ³	872	1,084	2,853	124.3
日本脳炎（第2期）※ ³	1,048	1,044	1,044	99.6
ヒトパピローマウイルス	3,265	386	956	11.8
ヒトパピローマウイルス (キャッチアップ) ※ ⁴	8,154	1,606	3,766	19.7
風しん第5期 (抗体検査) ※ ⁵	12,135	476	476	3.9
風しん第5期 (予防接種) ※ ⁵	160	139	139	86.9
高齢者用肺炎球菌※ ⁶	1,752	373	373	21.3
高齢者インフルエンザ	47,979	19,213	19,213	40.0
新型コロナウイルス※ ⁷	47,979	6,770	6,770	14.1
带状疱疹(任意接種) ※ ⁸	78,932	1,356	2,109	1.7

※複数回の接種を行う予防接種については、1回目の接種状況で接種率を評価しています。

- ※1 「ヒブ」と「4種混合」は、令和6年度より、4種混合にヒブを加えた「5種混合」へ基本的には置き換わるため、接種者数が僅少となっています。
- ※2 「麻しん風しん混合」について、ワクチン不足の影響で接種率が前年度より大きく下がっており、国の方針により、本年度の定期予防接種対象者については、無料で接種できる期間が2年間延長されています。
- ※3 「日本脳炎」の接種者数には、国による一時的な接種の差し控えにより、定期予防接種の機会を逃した平成7年4月2日から平成19年度4月1日生まれの特例対象者も含まれます。
- ※4 「ヒトパピローマウイルス（キャッチアップ）」は、国による一時的な接種の差し控えにより、定期予防接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性を対象に、無料の接種を実施するものです。
- ※5 「風しん第5期」は、平成30年7月以降、30歳代から50歳代の男性を中心に風しん患者数が増加したことを受け、定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、無料の検査・接種を実施するものです。
- ※6 「高齢者用肺炎球菌」の対象年齢について、前年度までは経過措置として、65歳以上で節目の年齢（65、70、75、80、…95）としていたところ、本年度より満65歳のみとなりましたので、対象者数や接種者数が前年度より減少しています。
- ※7 「新型コロナウイルス」は前年度まで臨時接種として行っておりましたが、本年度より、65歳以上を対象とした定期予防接種として位置づけられ、10月から翌年の3月まで実施されます。
- ※8 「帯状疱疹（任意接種）」は、帯状疱疹ワクチンを初めて接種する50歳以上の狭山市民を対象に、1回あたり4,000円の費用助成を行うものです。

4 款 1 項 4 目 予防費

成人保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 225 ページ

予 算 現 額		265,004,000 円	決 算 額		260,065,970 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	270,000 円
不 用 額		4,938,030 円		県 支 出 金	2,687,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	266,556,050 円		地 方 債	
	増 減 額	△6,490,080 円		そ の 他	11,296,211 円
	増 減 率	△2.43%		一 般 財 源	245,812,759 円

<目的>

健康増進法に基づく健康教育・健康相談及びがん対策基本法等に基づくがん予防、検診を実施することにより、健康の保持・増進を図ります。

<内容>

がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診や健康診査を実施します。また、メタボリックシンドローム及び糖尿病などの生活習慣病予防に向けて、健康教育・健康相談などを実施します。

<実績・成果等>

1 がん検診

事 業 名		方法(回数)	受診者数
胃 が ん		集団(16回)	157人
		個別	4,948
肺 検 診	X 線 撮 影	集団(20回)	691
		個別	15,126
	喀 痰	集団(20回)	8
		個別	195
大 腸 が ん		集団(20回)	875
		個別	11,292
乳 が ん		集団(27回)	555
		個別	3,855
子宮がん	頸 部	集団(2回)	92
		個別	4,099
	体 部	個別	1,828
前 立 腺 が ん		集団(20回)	52
		個別	192

※集団検診で検診車による乳がん検診・子宮がん検診を土曜日に2回実施しました。

2 健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・成人歯科（歯周病）健診

事業名		実施方法(回数)	受診者数
健康診査	30 歳 代	集団(20回)	115 ^人
	特 定 健 診	集団(20回)	794
	生 活 保 護	個別	107
肝炎ウイルス検診		個別	268
骨粗しょう症検診		集団(4回)	310
成 人 歯 科 健 診		個別	887

3 健康教育

事業名	回数	延べ人数	事業名	回数	延べ人数
糖尿病予防教室	1 ^{コース}	55 ^人	にこにこランチ	3 ^回	17 ^人
血管いきいき教室	1	36	体測定会	3	48
健康はなまる講座	3	40	骨粗しょう症ミニ講座	29	310
シェイプアップ体操	7回	30	骨折予防教室	2 ^{コース}	49

4 健康相談

事業名	回数	延べ人数	事業名	回数	延べ人数
個別相談 (特定保健指導対象者)	43 ^回	128 ^人	こころの相談日	6 ^回	12 ^人
一般健康相談	14	24	精神保健相談	6	11

5 特定保健指導

狭山市国民健康保険の特定保健指導対象者に利用券を送付し、215 人に特定保健指導を行いました。
(利用率 16.9 パーセント)

6 訪問指導

在宅の要援護者等を対象として、保健師等による訪問指導を延べ 7 人に実施するとともに、精神保健関係の訪問指導を、精神保健福祉士、保健師により延べ 121 人に実施し、精神保健の個別相談を精神保健福祉士等により延べ 134 人に実施しました。

7 自殺対策関連事業

事業名	回数	参加人数
自殺対策講演会	1 ^回	62 ^人
市民・職員向けゲートキーパー研修	1	53
教職員向けゲートキーパー研修	1	52
暮らしとこころの総合相談会	1	11

8 ウィッグ・胸部補整具購入費助成事業

区 分	件数
ウィッグ等	55 ^件
胸部補整具	23

4 款 1 項 5 目 環境対策費

クリーンエネルギー推進補助事業

(環境課)

決算事項別明細書 227 ページ

予 算 現 額		17,500,000 円	決 算 額		15,530,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		1,970,000 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	15,578,800 円			地 方 債
	増 減 額	△48,800 円			そ の 他
	増 減 率	△0.31%		一 般 財 源	14,700,000 円
					830,000 円

<目的>

家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化を促進し、温室効果ガスの排出を抑制します。

<内容>

温室効果ガスの排出を抑制するため、住宅や事業所に太陽光発電設備等の導入に対して補助金を交付します。

<実績・成果等>

太陽光発電システム等を導入した市民や事業者を対象に、その費用の一部を補助しました。

補助実績

システムの種類	補助金額	補助件数	補 助 額
1 太陽光発電システム（住宅用）	40,000 円	120 件	4,800,000 円
2 太陽光発電システム（事業所用）	100,000	0	0
3 太陽熱利用システム（自然循環型）	10,000	0	0
4 太陽熱利用システム（強制循環型）	20,000	0	0
5 定置用リチウムイオン蓄電池（住宅用）	50,000	129	6,450,000
6 定置用リチウムイオン蓄電池（事業所用）	50,000	1	50,000
7 地中熱利用システム	100,000	0	0
8 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	10,000	26	260,000
9 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	50,000	1	50,000
10 電気自動車等充給電システム（V2H）	30,000	4	120,000
11 電気自動車（EV）（個人用）	100,000	35	3,500,000
12 電気自動車（EV）（事業所用）	100,000	2	200,000
13 燃料電池自動車（FCV）	100,000	0	0
14 電動バイク	30,000	0	0
15 中小企業等温室効果ガス排出量可視化補助金	—	1	100,000
合 計		319	15,530,000

4 款 1 項 5 目 環境対策費

公害対策指導監督事業

(環境課)

決算事項別明細書 227 ページ

予 算 現 額		795,000 円		決 算 額		592,176 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定	国庫支出金	
不 用 額		202,824 円			財	県 支 出 金	263,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	549,867 円			源	地 方 債	
	増 減 額	42,309 円				そ の 他	
	増 減 率	7.69%				一 般 財 源	329,176 円

<目的>

環境保全のため、特定事業場・工場の指導・監督を行うことにより、事業活動に伴う公害の発生を未然に防止します。

<内容>

水質汚濁防止法等に基づき、特定事業場・工場に対し定期的な立入調査と指導を実施し、規制基準の遵守を促します。

<実績・成果等>

1 工場・事業場への立ち入り

23 の事業所等に 35 回立ち入りし、うち 4 事業所の水質が基準を超過していたため、行政指導を行いました。

2 公害苦情への対応

大気汚染や騒音等の公害苦情を99件受け付け、内容に応じて調査、助言、指導等を行いました。

公害苦情受付件数（種類別）

区 分	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	合計
種類別件数	34 件	0 件	36 件	4 件	12 件	13 件	99 件

4 款 1 項 5 目 環境対策費

環境調査事業

(環境課)

決算事項別明細書 227 ページ

予 算 現 額		8,606,000 円	決 算 額		7,437,124 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		1,168,876 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	6,020,553 円			地 方 債
	増 減 額	1,416,571 円			そ の 他
	増 減 率	23.53%		一 般 財 源	2,070,124 円

<目的>

河川（入間川・不老川）の水質、大気汚染の状況、道路騒音、航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況及び経年変化を把握し、環境保全の推進に活用します。

<内容>

水質・大気環境調査や道路・航空機の騒音測定を定期的に行い、調査結果を公表するとともに、国や県に対策の要望を行います。

<実績・成果等>

1 一般大気及び自動車排出ガス測定

市内の大気汚染状況を把握するため、二酸化窒素の調査を実施しました。

- (1) 測定日 令和 7 年 1 月 31 日から 2 月 7 日まで
- (2) 調査結果

測 定 場 所	測 定 値	環 境 基 準
狭山台中学校	0.009 ppm	1 時間値の 1 日平均値が 0.04～0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。
狭山台交番前	0.015	
堀兼交差点	0.013	
狭山消防署	0.013	

2 水質汚濁調査

(1) 環境基準点水質調査

河川の水質汚濁の状況を把握するため、入間川（2 地点）と不老川（1 地点）の水質調査を毎月 1 回実施しました。

大腸菌数は環境基準値を超過していますが、大腸菌群のうち、強い病原性を有する病原性大腸菌（0-157）は陰性となっています。

調査結果（年平均値）

河川名	類型	地点名	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) ※1	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	病原性大腸菌 (0-157)
入間川	A	環境基準値	6.5～8.5	mg/ℓ 2 以下	mg/ℓ 25 以下	mg/ℓ 7.5 以上	CFU/100mℓ 300 以下	—
		豊水橋	7.8	1.7	5.3	9.7	1232	陰性
		新富士見橋	7.8	1.7	5.8	9.9	1016	陰性
不老川	C※2	環境基準値	6.5～8.5	5 以下	50 以下	5 以上	—	—
		入曽橋	7.3	2.1	5.3	8.3	—	—

※1 BOD の水質環境基準の評価には、75%値を用いています。

※2 C 類型の河川は大腸菌数の環境基準値が設定されていません。

(2) 地下水調査

地下水の水質汚濁の状況を把握するため、地下水の水質調査を実施しました。

調査結果

区 分	調査地点数	調査項目数	基準値超過地点数
概況調査	1 地点	環境基準 28 項目	なし 地点
継続監視調査	6	過去の概況調査で基準値を超過した項目	3
飯能・双柳地下水周辺調査	1	テトラクロロエチレン等 5 項目	なし

3 自動車騒音に係る環境基準適合状況（面的評価結果）

道路交通騒音の実態を把握するため、主要幹線道路において騒音測定を実施しました。

調査結果

調査路線 (調査区間)	延長距離	評価対象 住居等戸数	基準達成 住居等戸数	評価基準 達成率
県道所沢堀兼狭山線 (所沢市境～一般国道 16 号)	4.8 Km	629 戸	612 戸	97.3 %
県道日高狭山線 (一般国道 299 号～一般国道 16 号)	2.3	753	750	99.6

調査日 令和 6 年 11 月 12 日から 11 月 15 日まで

4 有機フッ素化合物調査

公共用水域における有機フッ素化合物の含有量を把握するため、河川水及び地下水で水質調査を実施しました。

調査結果

区 分	調査地点数	調査項目数	指針値 (50ng/L 以下) 超過地点
河川水調査	入間川 (2 地点)	有機フッ素化合物 5 項目※	なし
	不老川 (1 地点)	有機フッ素化合物 5 項目※	なし
	久保川 (7 地点)	有機フッ素化合物 5 項目※	7 地点
地下水調査	市内 (9 地点)	有機フッ素化合物 5 項目※	8 地点

※PFOS、PFOS（直鎖体）、PFOA、PFOA（直鎖体）、PFOS 及び PFOA の合算値

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

環境衛生事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額		1,160,000 円	決 算 額		866,607 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		293,393 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	960,571 円			地 方 債
	増 減 額	△93,964 円			そ の 他
	増 減 率	△9.78%		一 般 財 源	666,607 円

<目的>

住民の生活環境及び公衆衛生の向上を図ることを目的とします。

<内容>

空き地の適正管理についての指導や、蜂の防護服の貸出、食品衛生事業実施団体への支援等を行います。

<実績・成果等>

1 生活環境対策

- (1) 蜂駆除用防護服の貸し出し
蜂の駆除を行う市民へ蜂駆除用防護服の貸し出しを行いました。
蜂駆除用防護服貸出件数 28 件
- (2) 食品衛生事業への補助
食品営業関係従事者の保菌検査の受診促進や、食品営業事業所巡視等の食品衛生事業を行った団体に対し、補助金を交付しました。
- (3) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術への補助
飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を施した個人に対し、補助金を交付しました。
補助件数 78 件
補助額 390,000 円
- (4) 墓地等の経営許可等に関する事務
126 件の墓地等の改葬を許可しました。

2 生活環境型相談への対応

衛生害虫や空き地の雑草等の相談を194件受け付け、内容に応じて相談、調査、助言、指導等を行いました。

生活環境型相談件数

種 別	衛生害虫	空き地の 雑草	動 物	その他	合 計
件 数	6 件	88 件	24 件	76 件	194 件

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

畜犬管理事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額		3,264,000 円	決 算 額		983,022 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		2,280,978 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	904,885 円			地 方 債
	増 減 額	78,137 円			そ の 他
	増 減 率	8.64%		一 般 財 源	983,022 円

<目的>

狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上を図ることを目的とします。

<内容>

畜犬登録事務及び狂犬病予防集合注射を実施します。

<実績・成果等>

狭山・入間狂犬病予防協会と連携し、狂犬病予防集合注射を実施するとともに、犬の登録や適正飼育について啓発を実施しました。

登録頭数 7,157 頭（新規登録 574 頭、転入 180 頭、死亡・転出 575 頭）
 注射頭数 5,286 頭（集合注射 1,360 頭、個別（病院）注射 3,926 頭）
 接種率 73.8 パーセント

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

不法投棄防止対策事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額		4,586,000 円	決 算 額		3,824,105 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		761,895 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	4,445,349 円			地 方 債
	増 減 額	△621,244 円			そ の 他
	増 減 率	△13.98%		一 般 財 源	3,824,105 円

<目的>

不法投棄防止の普及啓発し、ごみの散乱のないきれいなまちをつくります。

<内容>

関係機関との連携を図り、不法投棄物の撤去、監視活動等を実施します。

<実績・成果等>

1 不法投棄対策

(1) 不法投棄防止パトロールの実施

業務委託による不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄物の早期撤去を行うことにより、不法投棄されにくい環境づくりに努めました。

(2) 啓発看板の配布

不法投棄防止のための啓発看板を配布しました。

啓発看板配布数56枚

2 不法投棄物撤去

不法投棄防止パトロール中に発見した不法投棄物を直ちに撤去しました。また、市民等から通報があった場合も速やかに撤去等を行いました。

不法投棄物撤去重量

区 分	可 燃 物	不 燃 物	粗大ゴミ	処理困難物	合 計
重 量	960kg	2,770kg	165kg	575kg	4,470kg

4 款 2 項 1 目 清掃総務費

清掃総務管理事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 231 ページ

予 算 現 額		1,737,000 円	決 算 額		1,266,410 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		470,590 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	1,469,675 円			地 方 債
	増 減 額	△203,265 円			そ の 他
	増 減 率	△13.83%		一 般 財 源	1,266,410 円

<目的>

廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

ごみの減量や資源化を推進するため、廃棄物減量等推進審議会を開催し、また、一般廃棄物処理実施計画等に基づき、一般廃棄物行政の円滑な運営を図るとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、狭山市廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、一般廃棄物処理業の許可等の事務を行います。

<実績・成果等>

1 廃棄物減量等推進審議会

廃棄物減量等推進審議会を2回開催し、下記の議題について協議しました。

(1) 委員数 15 人 出席委員数延べ 25 名

(2) 議題

ア 狭山市の清掃行政について

イ 令和7年度狭山市一般廃棄物処理実施計画について

2 一般廃棄物処理業の許可更新申請を3件受け付けました。

(1) 一般廃棄物収集運搬業許可申請 2 件

(2) 一般廃棄物処分業許可申請 1 件

(3) 浄化槽清掃業許可申請 0 件

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

ごみ減量推進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額		3, 246, 000 円		決 算 額		2, 848, 040 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定	国庫支出金	
不 用 額		397, 960 円			財	県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	2, 944, 357 円			源	地 方 債	
	増 減 額	△96, 317 円				そ の 他	
	増 減 率	△3. 27%				一 般 財 源	2, 848, 040 円

<目的>

4R〔Refuse(断る)、Reduce(減量)、Reuse(再利用)、Recycle(資源化)〕の意識が市民・事業者に定着するよう働きかけ、継続的なごみの減量とリサイクルを推進します。

<内容>

ごみの排出抑制、分別について廃棄物減量等推進員との協働により啓発を進めます。また、家庭から排出される生ごみを処理する機器の設置に対して補助金を交付し、「もやすごみ」の中に含まれる水分量の減量化と堆肥化による資源の有効利用を促進します。

<実績・成果等>

資源の枯渇を防ぎ、エネルギー消費の削減などを図るため、平成 21 年度より焼却灰の全量リサイクルを開始し、資源の再生利用に取り組んでいます。本年度の再生利用率は、31.1 パーセントとなりました。

1 狭山市廃棄物減量等推進員制度

自治会から推薦された 234 人に廃棄物減量等推進員を委嘱し、ごみの分別、減量、資源化の啓発や、ごみ集積場所の調査等を行うことが出来ました。

2 ノーレジ袋デー普及活動

レジ袋削減啓発活動として、マイバッグ持参率調査を 3 回実施しました。

3 生ごみ処理機器設置費補助制度の交付実績

区 分	補助対象個数	補助金交付額	補助率・限度金額
生ごみバケツ (リサイクル事業参加者)	59 個	100, 300 円	3/5・4, 000 円/個
コンポスト容器・その他容器	21	58, 800	3/5・4, 000
電気式生ごみ処理機	22	218, 800	1/2・10, 000
合計	102	377, 900	

4 事業所古紙共同回収システムの促進

狭山市事業所リサイクル推進協議会を中心に 67 事業者が参加し、事業所から排出された古紙を共同回収してリサイクルする事業を促進しました。なお、古紙から作成したトイレットペーパー「狭山の森」が販売されています。

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

資源物集団回収促進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額		7,390,000 円	決 算 額		6,069,676 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		1,320,324 円		財	県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	6,796,824 円		源	地 方 債
	増 減 額	△727,148 円			そ の 他
	増 減 率	△10.70%		一 般 財 源	6,069,676 円

<目的>

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に対して補助金を交付することにより、ごみの減量と分別、リサイクルを推進します。

<内容>

ごみの減量化と分別、リサイクルについて、市民の自主的な活動を支援し、資源物の集団回収を促進します。

<実績・成果等>

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に奨励補助金を交付することにより、ごみの減量と分別、リサイクルを推進しました。

申請団体・実施状況等		内 訳	
		品 目	回 収 量
申 請 団 体 数	116 団体	紙 類	1,392,418 kg
		布 類	72,500
収集実施回数	1,067 回	生 び ん	85(本) 60
		カレット	—
補助金申請件数	513 件	金 属 類	22,966
		合 計	1,487,944

※生びんの取扱量については、1本0.7キログラムで算出

※カレットは、びんを破碎した物

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

家庭系生ごみリサイクル事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額		6,380,000 円	決 算 額		5,752,032 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		627,968 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	5,953,794 円			地 方 債
	増 減 額	△201,762 円			そ の 他
	増 減 率	△3.39%		一 般 財 源	5,000,000 円
					752,032 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される生ごみのリサイクルを推進し、環境負荷の軽減とごみ処理施設の延命化を図るとともに、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭から排出される生ごみを堆肥化して、「もやすごみ」の減量と有機資源の活用を進めます。

<実績・成果等>

平成 14 年度から分別した生ごみを回収し、堆肥化する事業を実施しています。

生ごみリサイクル事業参加世帯数	生ごみ回収量
923 世帯	101t

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

奥富環境センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額		356,312,000 円	決 算 額		342,390,636 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		13,921,364 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	321,075,185 円			地 方 債
	増 減 額	21,315,451 円			そ の 他
	増 減 率	6.64%		一 般 財 源	151,528,112 円
					190,862,524 円

<目的>

廃棄物の適正かつ円滑な処理及びごみの減量、再使用、再資源化の推進による循環型社会を形成します。

<内容>

一般廃棄物の処理・処分及び施設の維持管理を行います。

<実績・成果等>

1 ごみ処理量

区 分	もやさないごみ	粗大ごみ	びん・缶等	そ の 他	合 計
収 集	867 ^t	261 ^t	1,122 ^t	— ^t	2,250 ^t
持 込	1,220	1,525	32	479	3,256
合 計	2,087	1,786	1,154	479	5,506

※収集は、直営と委託の合計

※その他は、奥富環境センターに持ち込まれた枝・木とペットボトルの合計量

2 資源化量

アルミ缶等	ステンレス	スチール缶	鉄 廃 材	磁 性 物
214 t	1 t	106 t	262 t	283 t

カレット	被 覆 線	蛍 光 管	乾 電 池	家電製品等	合 計
680 t	14 t	8 t	41 t	199 t	1,808 t

※カレットは、びんを破碎した物

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

ごみ定期収集事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 237 ページ

予 算 現 額		279,978,000 円	決 算 額		279,840,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		138,000 円		財	県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	277,090,000 円		源	地 方 債
	増 減 額	2,750,000 円			そ の 他
	増 減 率	0.99%		一 般 財 源	279,840,000 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「もやすごみ・もやさないごみ」を適正に収集し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

<内容>

家庭から排出される「もやすごみ」を週 2 回、「もやさないごみ」を月 1 回定期収集します。

<実績・成果等>

ごみの定期収集を行う事により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られました。

ごみ収集量

区 分	もやすごみ	もやさないごみ	合 計
委 託 収 集 量	19,777 t	864 t	20,641 t

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

びん・缶等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 237 ページ

予 算 現 額		67,285,000 円	決 算 額		67,210,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		75,000 円		財	県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	66,550,000 円		源	地 方 債
	増 減 額	660,000 円			そ の 他
	増 減 率	0.99%		一 般 財 源	67,210,000 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「びん・缶等」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭から排出される「びん・缶等」を収集し、選別処理を行い、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

びん・缶等収集量

区 分	びん・缶・乾電池・スプレー缶
委 託 収 集 量	1,122 t

※資源化量は、奥富環境センター管理事業を参照

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

古紙・古布リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 237 ページ

予 算 現 額		70,080,000 円	決 算 額		69,817,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		263,000 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	69,080,000 円			地 方 債
	増 減 額	737,000 円			そ の 他
	増 減 率	1.07%		一 般 財 源	69,817,000 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「古紙・古布」を分別収集し、再資源化等を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭から排出される「古紙・古布」を収集し、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 古紙・古布収集量

区 分	古紙・古布
委 託 収 集 量	2,157 t

2 資源化量

新 聞	雑 誌	ダンボール	古布等	牛乳パック	合 計
471 t	836 t	930 t	479 t	9 t	2,725 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

ペットボトルリサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 237 ページ

予 算 現 額		36,101,000 円	決 算 額		35,496,589 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		604,411 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	34,999,411 円			地 方 債
	増 減 額	497,178 円			そ の 他
	増 減 率	1.42%		一 般 財 源	35,496,589 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「ペットボトル」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭等から排出される「ペットボトル」を収集し、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 ペットボトル収集量

区 分	ペットボトル
委 託 収 集 量	347 t

2 資源化量

ペットボトル
345 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

廃プラスチック類リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 237 ページ

予 算 現 額		121, 000, 000 円		決 算 額		119, 315, 909 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		1, 684, 091 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	118, 478, 406 円				地 方 債	
	増 減 額	837, 503 円				そ の 他	
	増 減 率	0. 71%				一 般 財 源	119, 315, 909 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「プラスチック」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭等から排出される「プラスチック」を収集し、選別処理を行い、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 廃プラスチック類収集量

区 分	廃プラスチック
委 託 収 集 量	2,086 t

2 資源化量

廃プラスチック
2,167 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

リサイクルプラザ管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 237 ページ

予 算 現 額		7,434,000 円	決 算 額		7,194,108 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		239,892 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	6,574,058 円			地 方 債
	増 減 額	620,050 円			そ の 他
	増 減 率	9.43%		一 般 財 源	4,355,125 円
					2,838,983 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、持続可能な循環型社会の実現に向け、ごみの減量とリサイクルに関する市民意識の醸成を図ります。

<内容>

一般廃棄物の減量及びリサイクルに関する市民意識の啓発を図るため、講座や研修等を開催します。また、再生家具・不用品の展示及び頒布等に関する事業を行います。

<実績・成果等>

家庭で不用となった家具・衣類・図書・玩具等を安価で頒布し、再利用を促進するとともに、ごみの減量とリサイクル意識の啓発を図りました。

1 不用品・再生家具頒布実績

分 類 (品 目)	頒 布 件 数
衣 類	9,361 件
食 器 類	2,300
図 書 類	1,913
ベビー用品・玩具・文房具・バッグ等	1,526
そ の 他 雑 貨 類	10,665
再 生 家 具 類	487
合 計	26,252

2 リサイクルプラザ啓発事業

事 業 名	事 業 回 数	参 加 人 員
視 察 ・ 見 学	3 回	136 人
体 験 学 習	17	183
イ ベ ン ト	33	6,577
出 前 講 座	1	51

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

剪定枝等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		9,100,000 円	決 算 額		8,595,280 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		504,720 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	8,379,628 円			地 方 債
	増 減 額	215,652 円			そ の 他
	増 減 率	2.57%		一 般 財 源	5,000,000 円
					3,595,280 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれる剪定枝などをリサイクルし、「もやすごみ」の減量と資源化を進めます。

<実績・成果等>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれた剪定枝を資源化することで、もやすごみの約3パーセントを減量しました。

1 剪定枝等持込量

奥富環境センター	稲荷山環境センター	合 計
470 t	416 t	886 t

2 資源化量

剪 定 枝 等
491 t

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

稲荷山環境センター管理事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		621,042,000 円	決 算 額		615,420,039 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		5,621,961 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	618,775,299 円			地 方 債
	増 減 額	△3,355,260 円			そ の 他
	増 減 率	△0.54%		一 般 財 源	180,881,403 円
					434,538,636 円

<目的>

廃棄物処理施設は、関連法令及び各種公害対策基準以下で運転することが義務付けられていることから、法定点検や自主点検を実施するとともに、適切な維持修繕等を実施し適正な焼却機能を保持することで、安全、安心な廃棄物処理の継続を図ります。

<内容>

廃棄物処理施設における、ごみ受入供給・焼却・排ガス処理・余熱利用・通風・給排水・電気設備等の法定点検や自主点検を実施するとともに、機能低下した設備の更新や修繕等で焼却施設の機能を保持し、安全、安心な廃棄物処理を実施します。

<実績・成果等>

ごみ焼却量等

区 分	ごみ搬入量	ごみ焼却量
もやすごみ	27,680 ^t	30,023 ^t
そ の 他	3,549	
合 計	31,229	

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

焼却灰セメント等資源化事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 243 ページ

予 算 現 額		156,629,000 円	決 算 額		155,172,765 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		1,456,235 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	148,491,775 円			地 方 債
	増 減 額	6,680,990 円			そ の 他
	増 減 率	4.50%		一 般 財 源	85,000,000 円
					70,172,765 円

<目的>

循環型社会の形成を推進するため、廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰等をセメント及び路盤材等の原料として、全量資源化します。

<内容>

廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰等をセメント原料や、人工砂化及び溶融固化等の方法により路盤材等の原料として、全量資源化します。

<実績・成果等>

焼 却 灰 等 資 源 化 処 理 量			
セメント資源化	人 工 砂 化	溶 融 固 化	合 計
1,556 t	1,265 t	541 t	3,362 t

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

稲荷山環境センター設備改修事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 243 ページ

予 算 現 額		88,000,000 円		決 算 額		86,900,000 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		1,100,000 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額					地 方 債	78,200,000
	増 減 額	86,900,000 円				そ の 他	8,700,000
	増 減 率	皆増				一 般 財 源	

<目的>

安全で安定した廃棄物処理を推進し、焼却施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設及び設備の長寿命化を図るために計画的な改修を実施します。

<内容>

施設保全計画による運転管理を徹底します。環境に配慮した設備の設置を検討し、延命化計画による改修を実施します。

<実績・成果等>

1 ゴミ焼却量：30,023 t

2 修 繕 料：1 件

(1) 設備修繕料 狭山市稲荷山環境センター計装設備修繕 86,900,000 円

4 款 2 項 5 目 浄化センター費

浄化センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 243 ページ

予 算 現 額		114,110,000 円	決 算 額		109,267,196 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		4,842,804 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	124,881,015 円			地 方 債
	増 減 額	△15,613,819 円			そ の 他
	増 減 率	△12.50%		一 般 財 源	1,324,490 円
					107,942,706 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

<内容>

市内で発生する、し尿及び浄化槽汚泥を受け入れ、安全かつ効率的で安定した適性処理を行います。

<実績・成果等>

し尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に処理するため、浄化センターの運転を専門業者に委託し、また、設備の予防保全等を実施することで、施設の安定的な運転と適正な維持管理に努めました。

し尿収集処理量

区 分	収 集 世 帯 数	収 集 処 理 量
汲み取りし尿	100 世帯	1,257 ^{kℓ}
浄化槽汚泥	5,357	5,733
合 計	5,457	6,990